

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大竹市地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県大竹市

3 地域再生計画の区域

広島県大竹市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1975 年の 38,457 人をピークに減少し、住民基本台帳によると、2025 年 4 月時点で 25,205 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には、総人口が 14,620 人まで減少する見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態については、年少人口（0 歳～14 歳）は 1975 年の 9,409 人をピークに減少し、2020 年には 2,859 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1970 年の 2,540 人から 2020 年には 9,423 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）も 1975 年の 26,057 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 13,975 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 1974 年の 804 人をピークに減少し、2023 年には 117 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年には 418 人と増加傾向が続いており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲301 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1988 年には転出者（1,787 人）が転入者（1,355 人）を大きく上回る社会減（▲432 人）であった。当時は本市の基幹産業である化学工業の合理化に伴い、雇用の機会が減少したことや近隣市町の大型宅地造成の影響で、市外への転出者が増加していたが、本市の宅地造成事業や住環境向上の取組により人口の流出量は少なくなり、2023 年には▲21 人の社会減となっている。このよ

うに、人口の減少の主原因は出生数の減少（自然減）であるが、転入者に対して転出者が上回っていること（社会減）も原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、人の流れを創出するとともに、安定した雇用の確保や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 大竹市に仕事をつくる
- ・基本目標 2 大竹市へ人の流れをつくる
- ・基本目標 3 出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な大竹市をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人市民税納税義務者数	722件	750件	基本目標 1
ア	市民アンケートで「一人ひとりのライフスタイルに応じた働きやすい環境がある」と答えた人の割合	36.9%	42.0%	基本目標 1
イ	転入者と転出者の均衡	△17人	0人	基本目標 2
イ	市民アンケートで「大竹を目的地として市外から多くの人が訪れている」と答えた人の割合	15.8%	25.0%	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.21	1.50	基本目標 3
ウ	子ども・子育て支援計画の達成度	88%	90%	基本目標 3

エ	市民アンケートで「大竹に愛着を持っている」と答えた人の割合	78.5%	83.0%	基本目標 4
エ	市民アンケートで「大竹にこれからも住み続けたい」と答えた人の割合	75.0%	80.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大竹市地方創生推進事業

ア 大竹市に仕事をつくる事業

イ 大竹市へ人の流れをつくる事業

ウ 出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な大竹市をつくる事業

② 事業の内容

ア 大竹市に仕事をつくる事業

- ・時代の変化や社会ニーズに合わせた持続可能な産業の基盤づくり創業支援等を進め、まちの活性化につなげる。
- ・ライフスタイルに応じた働きやすい環境を整え、地域産業に携わる多様な人材の育成・確保に努める。
- ・魅力ある雇用の場の確保に取り組み、人口流出を抑制し活力あるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・農林水産業振興事業
- ・商工業振興事業

- ・観光振興事業
- ・雇用促進と労働者・消費者支援事業 等

イ 大竹市へ人の流れをつくる事業

- ・地域や企業等と連携した新たな観光の資源づくりや、豊かな自然環境や交通アクセスの良い住環境を持つ本市の魅力を発信し、ブランド価値を高めるとともに、多様な形で地域や地域住民との関わりを持つ人の創出・拡大を図る。
- ・道路、橋りょう等のインフラ整備やまちづくりに関する各種事業の実施等、にぎわいや拠点づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・JR 大竹駅周辺整備事業
- ・小方地区のまちづくり関連事業
- ・地域公共交通整備事業 等

ウ 出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・未来を担う若い世代や子育て家庭に対し、安心して子どもを産み、健やかに育めるよう、さまざまなニーズに対応するために、組織体制の構築等により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。
- ・次世代を担う子どもたちの教育環境の充実を図る。

【具体的な事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・母子保健指導事業
- ・教育環境の充実 等

エ 魅力的な大竹市をつくる事業

- ・大竹のまちに愛着を持ち、住みたい、これからも住み続けたいと思えるような、まちの魅力向上につながる取組を実施する。
- ・誰もが健康で生きがいを持ち、高齢になっても安心して生活を営むことができるような環境整備に加え、地域で支え合い助け合える持続可能な地域社会の構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・スポーツ振興事業

- ・生涯学習推進事業
- ・自主防災組織育成指導事業
- ・住環境整備事業
- ・広報事業 等

※なお、詳細は大竹市地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針等を決定する。検証後速やかに、本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで